

# 意見募集要領

## 1 意見募集対象

- ・別紙1「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和7年3月改定案）（見え消し）
- ・別紙2「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」（令和7年3月改定案）（見え消し）
- ・別紙3「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」別紙 マイナンバー利用事務系に係る画面転送の方式について（案）
- ・別紙4「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」別紙 マイナンバー利用事務系に係る画面転送の方式について  
参考資料「マイナンバー利用事務系に係る画面転送の方式」監査項目（案）

## 2 資料入手方法

意見募集の対象となる別紙1～4の資料については、総務省のホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載いたします。また、総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室において閲覧することができます。

## 3 意見提出方法

意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見募集締切までに、次のいずれかの方法により提出してください。

御記入いただいた氏名、住所及び連絡先は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見書は、日本語で記入してください。

### 【電子メールの場合】

電子メールアドレス：[lg-security@soumu.go.jp](mailto:lg-security@soumu.go.jp)

総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室あて

※件名には「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（改定案）等に対する意見」と記載してください。また、意見の内容はメール本文に直接書き込むか、添付ファイル（Microsoft Word 2016で開くことができるファイル形式）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、10MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

### 【e-Gov を利用する場合】

e-Gov（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。（最大500文字まで。）

なお、ファイルを添付する機能は利用できません。500文字を超える場合や添付ファイルを送付する場合は、電子メールにより提出してください。

#### **4 意見募集期間**

令和7年3月6日（木）から令和7年3月12日（水）17時まで（必着）

#### **5 留意事項**

意見が500字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室にて配布します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合がありますので、匿名希望及び御意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添えください。また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。